

会議録

会議の名称	西東京市国際交流組織設立検討懇談会（第12回）
開催日時	平成17年7月20日（水） 午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502会議室
出席者	木下座長、山辺副座長、斎藤委員、佐々木委員、島谷委員、富山委員、豊福委員、長谷川委員（鈴木委員欠席） 【事務局】小関主査、堀主任、平山主事
議題	提言（案）、事例（案）の内容検討について
会議資料の名称	(1)会議録（第11回） (2)提言（案） (3)具体的事業内容の例（案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

木下座長：

第11回会議録について、確認する。

事務局：

1箇所、3ページ目の山辺副座長の発言についてご指摘があり、「武蔵野市国際交流協会の杉澤さんのように、積極的に人をつなぐ人材を求めたい。」というように言葉を加えて修正した。

木下座長：

他に意見等がなければ、この会議録を確定する。（全員承認）

前回の懇談会で、ワーキンググループで提言案を文章化することになった。ワーキンググループリーダーの佐々木委員より、提言案について説明をしていただきたい。

佐々木委員：

2回にわたるワーキンググループでの作業を経て、提言案および具体的事業内容案を作成した。ワーキンググループで文章化した7ページの案について、ご意見等をいただきたい。

木下座長：

では、提言案の内容について、検討していきたい。まずは、『はじめに』の章について、ご意見をいただきたい。

富山委員：

1 ページ「西東京市長の委嘱を受けて…」は「依頼」が適切であろう。

木下座長：

次に、『1 西東京市に「多文化共生社会」の構築を』についてはいかがだろうか。

富山委員：

1 行目の「各地域」が指すものは何か。全世界なのか、西東京市内の各地という意味だろうか。

佐々木委員：

「日本の各地域」という表現にしてみてもどうか。

斉藤委員：

ここは、『「地域の国際化（内なる国際化）」が進む中で、日本の各地域では…』としてはどうか。

島谷委員：

下から 6 行目の「6 つの方向性」について、注をつけ、説明資料をつけた方がよいと思う。

また、『はじめに』にある「留学生受入れ10万人計画」は、1983年のものと古いですが、その後、新しい計画はないのだろうか。

佐々木委員：

その後、新しい計画はない。

豊福委員：

このページの下から 4 行目『また、「世界に発信力をもつ」ためにも、欠かせない視点でもあります。』は、わざわざ別の段落にしなくてもよいのではないかと。

木下座長：

その上の 4 行は市の計画であるが、この一文は新市長のことばであるため、あえて改行している。

では、『2 西東京市の現状と将来予測「多文化共生の視点から」』についてはいかがか。

豊福委員：

市民レベルの交流について、日本語ボランティア以外の例はないのだろうか。

山辺副座長：

7つの団体は、日本語ボランティア活動のみを行っているのではなく、他にもいろいろなかたちでの文化交流などを行っている。

佐々木委員：

そのことについて、知らない人のためにもきちんと説明しておいた方がよいと思う。

斉藤委員：

下から3行目「誤解から偏見に行ってしまうため」という表現には違和感がある。

富山委員：

「誤解や偏見から差別に至らないため」としてみてはどうか。また、13行目の「柔軟性に欠ける行政のみで」という部分について、別の表現がないだろうか。

佐々木委員：

「行政のみでは柔軟性に欠け」という表現にすればよいのではないか。

山辺副座長：

1行目の外国人登録者数の情報の日付は、西暦と和暦の併記がよい。

木下座長：

次に、『3多文化共生社会とは』についてはいかがだろうか。

富山委員：

4ページ10行目「大前提は、」のあとに「市民ひとりひとりの」という言葉を補いたい。

楊委員：

4ページの2行目『20数年前から各自治体で「国際交流協会」が多く設立された...これが、従来「国際交流」といわれてきたものです。』という表現があるが、この言い方だと、既存の国際交流協会を否定することにならないか。現在の多文化共生は国際交流という要素も内容に含んでいるはずである。

佐々木委員：

「これが、従来「国際交流」といわれてきたものです」という部分を削除してもよいのではないかと思う。しかし、この部分は「多文化共生」を打ち出すためポイントとなるところにもかかわらず、現在の文章だと説明が不足しているように感じる。第9回懇談会資料の「2005年は多文化共生元年？」を参考に、例などを入れて、文章

を書き足してみてもどうか。

この部分については、保留し、ワーキンググループで再度検討することとする。

島谷委員：

12行目以降『このような「多文化共生社会」が世界各地で...平和につながると考えます』とあるが、理念については賛成だが、ここまで言い切ってもよいのだろうか。

豊福委員：

一步一步実現していくことなので、言い切ってもよいと思う。地球>日本>地域>西東京という考え方でよいのではないか。

木下座長：

『4（その結果もたらされるもの～組織の必要性）』についてはいかがだろうか。

豊福委員：

この章の7行目【産業、他の例を入れる】は何が入るのか。

木下座長：

市内の企業で働く外国人労働者が年々増加していたり、そのことが市内の産業の活性化につながっているような例を明示したいと考えている。

佐々木委員：

ここに例示することで、5ページ3行目「地域の活性化に大きく寄与している」に説得力を持たせることができるので、重要である。

豊福委員：

利益を求めないという人はいない。だから、市民にとって利益になることと合致する要素を明示する必要がある。以前、西東京市のアニメ制作会社の輸出はアジアでナンバーワンだと聞いたことがある。

佐々木委員：

西東京市には、日本語学校の寮がいくつもあると聞いている。

島谷委員：

インテージの社員の何割かは外国人だという話を聞いたことがある。

事務局：

多摩地域はアニメの輸出産業が多い。西東京市にも、いくつか制作会社がある。また、市長もアニメ産業については、関心を持っているようだ。

佐々木委員：

ここでは、具体例としてメーカーや情報処理産業の企業、留学生の宿舎の増加や

アニメ産業、飲食店などを打ち出せばよいのではないか。

富山委員：

4 ページの 1 番下の行の「資源」という表現はどういう意味か。

佐々木委員：

この「資源」という言葉を削除し、「国際性を多文化共生の視点から利用する」としてはどうか。

楊委員：

最後の段落「国際交流組織の設立は」を「多文化共生社会に向けた国際交流組織の設立は」とし、設立の目的として「多文化共生」という言葉を入れた方がよいと思う。

木下座長：

次に、6 ページを見ていく。

『1 目的』に「多文化共生」という言葉がないので、入れた方がよいと思う。

佐々木委員：

2 行目「地域社会の創造」を「多文化共生社会の創造」としてみてはどうか。また、『2 事業』の 2 行目「1 協会は前掲の目的を達成するため、次の事業をいします」は重複するので削除する。

豊福委員：

2 (1) 「国際化、多文化共生に関する情報の収集と多言語による提供」という項目は、何を指すのかわかりにくい。

山辺副座長：

(1) 「国際化、多文化共生に関する情報の収集と多言語による提供」と
(2) 「多言語による情報提供」は、ともに「情報提供」であるが、違いは何か。

佐々木委員：

(2) は外国人支援としてであり、(1) はすべての人が対象である。

山辺副座長：

(1) にまとめられている「国際化、多文化共生に関する情報の収集と多言語による提供」のうち、「多言語による提供」については「多言語による情報の提供」と言い換えて入れてはどうか。

事務局：

ここでの事業の分類と、添付資料になる『具体的な事業内容の例(案)』の表と

の整合性を取る必要はないか。

佐々木委員：

資料「具体的な事業内容の例（案）」については、第1回目ワーキンググループの際、島谷委員と豊福委員には具体的な事業案についてまとめるという部分をご担当いただくことになった。ご提出いただいた案をもとに、添付資料として使いやすいよう、事務局で表にまとめてもらったものである。

事務局：

以前、鈴木委員から提出された「具体的事業内容の分類（案）」という資料について検討した際、事業の分類は「国際理解・国際交流事業」「国際協力」「外国人支援」という大きな3つの枠組みがあり、その上に「多文化共生に向けて」という理念がある、という考え方で合意がとれていた。よって、その枠組みを踏まえ、島谷・豊福委員からの資料をもとに表にまとめさせていただいた。2案作成したので、ご検討いただきたい。

斉藤委員：

案2がよいと思う。

豊福委員：

この表には、例えば姉妹都市など、行政の果たす役割と組織の果たす役割との範囲が混ざっているのではないか。

山辺副座長：

姉妹都市の提携は行政の仕事だが、きっかけづくり、あるいは実際の交流については市民レベルの動きが中心となるため、項目として挙げた。

木下座長：

楊委員のように、姉妹都市との市民の交流を組織の事業として考えている方もいるので、この懇談会としては入れたほうがよいと思う。また、必ずしも姉妹都市提携をしていなくても、都市交流をしている場合もあり、実際、中野区でも姉妹都市ではない都市との交流も持っている。

富山委員：

7ページ『3運営』の(3)財源に「西東京市の委託事業」とあるが、これはどのようなものか。

山辺副座長：

例えば、多言語情報の提供や外国人のための専門家相談会、日本語適応教室など

は、行政よりも民間の方が、よりきめ細かい、小回りのきく対応が可能であるため、市からの事業委託を受けるということである。

齊藤委員：

これを財源として位置づけたのは何故か。

山辺副座長：

委託を受けること自体が目的なのではなく、あくまでも財源のためであることから、ここに位置づけた。

豊福委員：

組織独自の事業と委託事業を、概念として分けて考えておく必要があると思う。

佐々木委員：

財源のうち、 と にある団体会員・個人会員の会費、企業・学校・行政の賛助会員の会費に頼るのは、現実にはなかなか難しいようである。

木下座長：

最後に『4名称』についてご意見をいただきたい。

豊福委員：

「西東京市」「多文化共生」「国際交流」という言葉を入れた方がよいと思う。として、「西東京市多文化共生・国際交流センター」という名称を加えていただきたい。

豊福委員の名称案を として入れればよいのではないか。

佐々木委員：

では、今日のご意見等を踏まえ、修正を加える作業をワーキンググループで行い、再度提言案を事務局から全委員に送付する。また、事業例の案2を資料として提言に添付するというのでよいか。（全員賛同）

木下座長：

では、次回は9月28日（水）の午後6時30分から懇談会を行い、提言案の最終確認等を行いたい。本日の懇談会はこれまでとする。